

第10回 丹沢大山自然再生委員会

議事録

日時：平成23年5月20日（金）14:00～16:30

場所：神奈川県建設会館2階講堂

【開 会】

○事務局（谷川自然再生企画課長）

定刻となりましたので、これより第10回丹沢大山自然再生委員会を開会いたします。

開会に先立ちましてお知らせがございます。自然再生委員会の名簿ですが、新年度となりまして事前にお聞きして修正しておりますが、もしまだ代表の方の交代や人事異動などによる委員の変更が直っていないものがありましたら、後ほど事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、本日の出席者は名簿の通りですが、まだ数名の方が遅れてご出席の予定です。

では、ただいまから第10回丹沢大山自然再生委員会を開会させていただきます。ここからの議事進行につきましては、木平委員長にお願いいたします。

○木平委員長

今日はお忙しいところ、この会議にご出席いただきましてどうもありがとうございます。

先日の東日本大震災については、被害に遭われた皆様方には心からお見舞い、お悔やみを申し上げます。神奈川県でも地質的には同じところにあるということで、これからは備える必要があると感じております。

さて、この自然再生委員会も発足してからちょうど4年半経ちました。その間、皆様方のご支持によって今日に至ることができました。昨年度は、県の第1期の「丹沢大山自然再生計画」についての評価を行いまして、今年は第2期の新しい計画を作るという大変重要な時期に入っております。また、委員会としても、再生活動の報告会、あるいはシンポジウムなどを企画して、より実りのある委員会として活動を続けてまいりたいと思います。

それでは、議事に従いまして、まず最初に、昨年度の事業実績および決算についてご報告をお願いいたします。そのほかに今日は、役員の改選、事業計画・評価専門部会からの報告、それから県民事業専門部会からの報告、あるいは今後の予定のご報告などがありますので、審議をお願いいたします。

最後になりますが、東京電力から、「諸情勢により当委員会から退会したい」との申し出があり、やむを得ないということで承知しております。

では、早速審議に入ります。お手元の議題に沿いまして、「平成22年度事業実績・収支決算について」事務局から報告いたします。

議案1 平成22年度事業実績・決算について事務局から資料1・2により説明

- ・ 平成22年度事業実績報告
- ・ 企業等からの寄付報告
- ・ 平成22年度決算及び監査報告

○木平委員長

ありがとうございました。平成22年度の事業報告、決算報告をご説明いただきましたが、皆様からご意見を頂く前に、監査を行っておりますので、杉山監事から監査結果のご報告をお願いいたします。

○杉山監事（監査報告）

平成23年4月27日、丹沢大山自然再生委員会の監査を行いました。その結果、収支決算が適正に処理されていることを確認しましたのでご報告いたします。

○木平委員長

それではこの件につきまして、皆様から質問、ご意見があれば頂きたいと思います。内容が盛りだくさんの割に、説明が簡潔で早かったのについていくのが大変だったと思いますが、何かご意見があればお受けいたします。

よろしいですか。

それでは、「平成22年度事業実績・決算」について、ご承認をお願いしたいと思います。ご異議なければ、拍手をお願いします。

質疑無し 拍手にて承認

○木平委員長

ありがとうございます。本件は承認されました。

先ほど説明がありましたが、ご寄付をいただいた、トヨタウエイズグループ様、サントリーホールディングス株式会社様、NPO法人丹沢自然保護協会様、イベントに参加された皆様方に、御礼を申し上げます。

議案2 平成23年度事業計画・予算案について事務局から資料3・4により説明

- ・ 平成23年度事業計画案
- ・ 平成23年度収支予算案

○木平委員長

ありがとうございました。平成23年度事業計画および予算案について、要点をご説明いただきましたが、さらにこれに関連する内容として、のちほど事業計画・評価専門部会と県民事業専門部会からさらに詳細な関連したご説明があるかと思えます。ここでは大きな項目での説明だけですが、これについて皆さまから、疑問なり、アドバイスなり、何なりといただければと思います。

○丹沢自然保護協会 中村委員

私が発言するのは立場上おかしいが、あとで県民事業専門部会の説明で私が説明して私が意見を述べるのはおかしいので、先にこの場所で提案したいと思います。「(4) 自然再生シンポジウム等」というところで、「②地域の活動報告会への協力」とありますが、このところでは将来のことを考えたら一定の金額を予算立てする必要があると思います。これは私が提案したことが文章になっているので非常に言いにくいのですが、シンポジウム等には自然再生委員会のファンクラブみたいな人しか来ないのが現状です。新しい人たちを取り込むためには、もっと活動の幅を広げていかなければならない。そのために今回のように北丹沢山岳センターの杉本さんや、秦野ビジターセンターが協力してくれて、地域の活動をサポートするような活動内容を発表する場所を提供してくれる人たちに対して支援するというのは一般的には常識です。もしこれが私の主催する団体であったら、黙ってお金を出します。これが非常に役所的なのです。「予算の中でやるから金はお出しません」と言って、後援や共催などの形式にこだわって、せっかく協力してくれる人たちに一銭も出さない。これは協力してくれた人たちが受け取った後に寄付してくれてもいいのだから、こういうところにはきちんと予算立てしていくべきだと思う。それがないと、おそらく地域の人たちの参加はできません。出てこない。今回は杉本さんやビジターセンターのような半分公の施設だから、自分たちの予算の中でなんとか協力してくれるけれども、これが普通の民間のNPOだったら、そのためにお金を出して、人を出して、時間を出して、「なんで丹沢大山自然再生委員会のために協力しないといけないの？」という話になる。もし活動の幅を広げようとするのであれば、金額は少なくとも良いから、きちんと予算を立てるべきであると思います。

○木平委員長

今の中村委員のご指摘のように、去年は事業報告会を開催したが、それだけでは非常に限られているし、参加する人も決まっているということで、今年はずっと自主的というか、各地域で、あるいは各団体で、会員だけではなく地域の方を巻き込んだ形で集まりを開催した方が良いのではないかと考えています。そのようなことをやろうということは書いていますが、予算付けがないということで、これは最初から予算付けをした方が、こういうことを推進できるのではないかと、というご意見だと思います。事務局から何かありますか。

○事務局

これは県民事業専門部会を経て今回の予算案をお示ししていますので、今後、幹事会との中で中村委員からお話のあった、地域活動報告会を開催する、ということに対して、自然再生委員会としてどのような協力をするのかを整理できれば、一向に問題ないと思います。議案にすると、このような形で県民部会に出ていたものと同じものだが、対応は可能なのではないかと考えています。

○木平委員長

中村委員の方からは、あとの県民事業専門部会との関連で、どのような構想かをお話しいただきたいと思います。

自然再生委員会は約4年半経ったので、最初からの委員は、この委員会で何をするのかというこ

とはだいたいご承知いただいていると思いますが、新しくメンバーに替わられた方もいらっしゃると思いますので、この会は基本的にはそれぞれの会員団体の活動を支援するということが大きな役割の一つです。それから会員のひとつである県の事業について評価をすることも大きな仕事です。それから、県民部会という専門部会がありまして、県民の協働事業を促進することも自然再生委員会の役割ということになっています。

○日本大学 糸長委員

遅れてきたためどこでどう発言したらよいかかわからないのですが、非常にシビアな話ですが、ここに足柄の茶があります。丹沢の調査で、丹沢の山麓そのものが、風で色々なものが非常に落ちやすいということがわかっています。そういう意味で、今回の放射能がらみで言うと、丹沢の山麓が痛んでいることは間違いのないことで、今後もその可能性もあるので、県民の関心としては、丹沢大山の山麓を含めてどういう状況なのかということ是非常に気になる話です。緊急的な新しい事態が起こっている中で、自然再生委員会のテーマなのか県のテーマなのかは微妙ですが、そこについてはなんらかの論議なり対策なりをとる必然性が当然あるだろうと思います。水の問題もそうですし、海水浴についても上流からの問題です。要するに、関東から東日本にかけては、今までとは違う状況の中でどうするのかということについては、まずは論議だけでもきちんとしておくべきではないかと思います。

○木平委員長

ありがとうございました。今回の東日本大震災の影響に伴って、丹沢地域の中でもいろいろな問題が起こっている、と。食べ物、水についても、汚染の状況がどうなっているのかということについての調査、あるいは調査をするための糸口としてどういうことが可能かということを検討しなければならない、というご指摘だと思います。ありがとうございます。自然環境保全センターとしては、大気汚染、あるいは土壌汚染ということについて、県としてのプロジェクトの話はあるのでしょうか。現状でけっこうです。

○事務局

今のところは、そういう現状に対しての対応は取っておりません。具体的には、お茶の問題が出ているので農政系の中で野菜の検査は始まっていますし、土壌的の調査までしているかどうかは承知していませんが、下水道の関係での調査など具体的にサンプリングしてモニタリングするという状況ですが、丹沢そのもので何かするという事は今のところ実施していません。

○木平委員長

糸長委員のご意見は、現状ではそういうことですが、今後はこのようなことをもっと留意してやっていく必要があるのではないかというご指摘です。

他にはいかがでしょうか。

それでは、「平成23年度事業計画及び予算（案）」について、ご承認をいただきたいと思います。よろしければ拍手をお願いします。

拍手にて承認

○木平委員長

ありがとうございました。

それに関連しまして、平成 23 年度の共催・後援事業がわかっている範囲でリストアップされていますので、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局説明 資料 5－1～3 により、平成 23 年度の共催・後援事業の概要を紹介

○木平委員長

今年予定されている各団体の活動とそれの共催・後援についての話がありました。それから今までもこういうことを毎年行っていました。それぞれの団体が活動された結果についてご報告いただいた方がこの委員会としての働きがよくなるのではないかとということで、活動された後に簡単な報告項目について、事務局にご報告をいただきたいというお願いです。それから、ここにたくさんのイベント等の実行予定が並んでいますが、これは今日の総会で出ているものは自動的にこれで行うこととなりますが、年度の途中でこのようなことも企画したいということが出てきましたら、自然再生委員会の方に申し入れていただければ、幹事会の方でそれを承認いただくという手続きになっておりますので、決してこれ以外はだめだということではありません。ぜひ、年の途中で必要なものがあれば実行していただきたいと思います。そして、報告についてのご協力をお願いしたいと思います。

これについて、ご質問があればお願いいたします。

質疑無し

○木平委員長

先ほども申しましたが、この委員会の大きな役割は、会員団体がそれぞれに活動するということが非常に大きいウエイトを占めております。ということで、それぞれに企画を進めていただきたいと思っております。

それでは、このイベントの予定について、ご了解いただいたものと思います。

議案 3 役員の選出等について

○木平委員長

今年度は 2 年に一度の役員選出年にあたります。従って検討しないといけないのですが、これまでに事務局、あるいは副委員長と話をした結果、この丹沢大山自然再生委員会はまだ発展途上であるということで、今期の役員にもう一期、引き続きお願いしてはどうか、ということが私の提案です。いかがでしょうか。

異議なし

○木平委員長

ありがとうございます。資料6にある通り、もう一期続けさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

ただし、私も副委員長とも相談しましたが、いつまでも同じ人間がやっているというのも、活力を失っていきます。次期は刷新できるように、ぜひお願いしたいと思っております。

それでは、役員を選出についてご承認いただいたと思いますが、もう一度、拍手でもってご承認いただきたいと思います。

拍手にて承認

○木平委員長

ありがとうございます。

引き続き、設置要綱の改正及び会計規則設置について、事務局から提案がありますので、説明をお願いします。

●事務局説明 資料7-1～3に基づき会計規則の設置の提案及び設置要綱の一部改正を提案

○木平委員長

設置要綱の改正及び会計規則設置について、ご承認いただけますでしょうか。

異議無し 拍手にて承認

議案4 専門部会の報告・提案について

○木平委員長

続いて議案4「専門部会からの報告・提案」です。まずは事業計画・評価専門部会からの報告です。これについては部会長の羽山委員から、ご報告をお願いします。また、それに引き続きまして、県民事業専門部会について中村部会長からご説明があります。

これから進行を羽山部会長にお渡しいたします。よろしくをお願いします。

(1) 事業計画・評価専門部会

- ・第2期丹沢大山自然再生計画（県案）の作成状況
- ・第2期丹沢大山自然再生計画（県案）の概要

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

事業計画・評価専門部会の羽山でございます。これから議事に従いまして、第2期の丹沢大山自然

再生計画の作成状況およびその概要についてご報告したいと思います。

この再生計画そのものは、現在第1期計画であります。これは計画に基づきまして科学的データをもとに事業の進捗を評価し、次期計画への改訂を検討していく、いわゆるPDCAサイクルによる順応的管理を行うことが定められております。事業評価部会ではこれまで12回にわたって検討を重ねて参りました。

実はこの第1期計画につきましては、前回の総合調査の結果を踏まえて計画づくりに取り掛かるといことができない時期に計画されましたので、科学的データをもとに進捗を評価することは今回が初めてとなります。ただ、これからご紹介いたしますが、内容が多岐にわたり、膨大になりますので、全ての事業をこの部会で検討していくということはこの期間では困難であるということで、一昨年、特に今大きな問題となっていると考えられているシカに関する問題を中心に、検討を進めていくことにいたしました。特に、森林管理とシカの管理という問題が、現在喫緊の課題だということで、公開のワークショップを再生委員会として実施いたしました。こういった内容をもとに、シカの捕獲を大幅に強化することや、ワイルドライフレンジャーを配置するとか、あるいは土壌流出対策をもっと拡大していくとか、さまざまな施策を提案し、昨年度の3回の検討の結果の中で次期計画の中に反映させております。

資料8をご覧いただきたいのですが、平成22年度は8月、12月、3月という3回に渡り部会を開催して第2期計画についての検討をしております。ただ、今回、第2期計画案をお示ししますが、これ自体がまだまだ未検討の部分もあります。第2期計画では、いずれにしても実行可能性という側面から見直しを図りました。優先順位の高いものから順次実施をし、それ以外のものについては適宜見直ししていくということで進めていきたいと考えております。

それでは、保全センターから概要のご説明をお願いいたします。

●事務局説明

資料8～10とパワーポイントにて「第2期丹沢大山自然再生計画（県案）」の作成状況と概要について説明

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

ありがとうございました。では、部会からの報告について御質問、御意見ございましたらご発言をお願いします。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

20年間、蛭ヶ岳周辺を含め、山を見てきたなかで、山頂で最も怖いのは落雷だと感じています。

ブナを含め山頂にある大木に毎年落雷があり、落雷が芯に入るとおおよそ5年程で枯れてしまう。ちょうど3日ほど前の雨の日に、山頂に2つの大きな落雷がありました。もちろん木に直撃するわけです。山頂にあった小屋の東側の1本の木は倒壊しました。もう1本も、危険と思い揺すったところ倒壊しました。

今まで蛭ヶ岳のブナの枯死の原因は、大気汚染やブナハバチと言われてきたが、落雷が最大の原因ではないかと思えます。50数年間、山に関わってきましたが、昨日つくづく山を見て、ほとんどが落

雷にやられていると思いました。山頂の方にはすでにほとんどありませんが、ユースン側の方にもほとんど木はありません。結構大きな落雷があつて、蛭ヶ岳の山荘にも落ちますので、人の安全との関わりもありますので、これをどのようにしていくか。おそらく蛭ヶ岳だけではなく、いろいろな山に落雷が降り注いでいるのではないか。これをもう少し科学的な根拠からどうしていくのか、ということが課題だと考えます。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

貴重なご意見をありがとうございました。これは事務局では何かデータなどお持ちではないですか。

○富村環境事務所 富村委員

私は全国を回っていますが、落雷は山頂などの高い所だけでなく、一般的な里山の人工林の緩傾斜の所でもヒノキ林やスギ林が、円形状に枯れます。雷が落ちた真ん中が最大の被害が出て一番枯れて、地面を通じて広がって円形状に枯れるということが、ここ5年間くらい各地で見られています。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

これに関しては、ぜひ今後も監視を続けていただきたいと思います。

○丹沢山小屋組合 松田委員

私は秦野市の渋沢に住んでいますので地元の間人です。それから、山小屋の組合長をやっておりますが、だいぶ山小屋の経営者が減ってしまつて、サラリーマンが経営しているような状態で、専門にやっているのは塔ヶ岳の花立君と鍋割山の草野、丹沢山の石井君だけです。

実際に丹沢にヤマメはいます。実際に見ています。それからサンショウウオも丹沢にはいます。ヤマメに関してはそれほど山奥ではなく、水無川の上流にいました。サンショウウオも、戸沢出合の奥の、昔から砥石を作つた「砥川」という所の奥には地元の人たちはいるということを知っていましたし、私は確認をしていませんが、見たという話をきいております。それくらい自然が戻っていると言っています。

それから先ほどからシカの話をしておりますが、山小屋組合の方には、県の方から今年は何頭捕るという連絡がありまして、今年400頭ということで大分少ない数でしたが、実は猟友会の友達がいまして、だいぶ減っているそうです。ですが、先ほどから高い所にはシカが増えていて減らないという話ですが、実は猟友会の人たちは高齢化して山の上に登れないという切実な問題が理由だとのことですが、実際にはシカは減っている。実際私どもは鍋割や新大日のほうにときどき登りますが、前ほどは見なくなりました。先ほどの発表でもシカは減っているとのことでしたが、実際に減っていると思います。

それから、ちょうど1ヶ月前に、二股の奥の、昔の登山訓練所の跡地でクマが出たと大騒ぎになりました。クマは秦野の方で出ているという話は聞いていましたが、山で出たというのは今回初めてだったので、親子グマがいたということですが、山を知っている人たちは、「クマは行動範囲が広いから、ずっとそこにいるわけがないので、ただ、いたということだけは知っておいてくれよ」ということで、登山関係者には伝えてあります。とにかく、シカは減っているということだけは知っておいて

いただければと思います。

それからシカ柵の影響で被害もだいぶ減ってきていると言いますが、実際に丹沢で一番困っているのは、実はヒルなんです。私たちは毎年山小屋組合で毎年清掃することになっていますが、今年からはヒルを退治するようになりました。それくらい、山に関してはヒルが一番怖いんです。商売をやっている者としては、登山者に「ヒルがいっぱいいるから丹沢に行くのはやめよう」という変な噂が立つのを一番心配しております。それから、先日も山小屋組合の総会をしましたが、ヤマビルを減らすにはどうするかという勉強会をやっておりまして、今はシカよりもヒルが怖いという状況になっています。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

貴重な情報をありがとうございます。

○日本野鳥の会神奈川 石井委員

そもそも論なのですが、今回の自然再生計画ができたのは、調査団の政策提言によってできたわけですね。政策提言をした調査団がこの第2期計画に関わっていないのは非常に問題だと思います。調査団の人たちががんばって自然再生計画ができたので、現場を調査した人たちが参加しながら第2期計画を作らないと、第2期計画を進めていく進行方法としては、問題があるのではないかと思います。

2つ目は外来種についてですが、アライグマの大山山頂で出たという情報もありますので、「中心部では出ていない」という記述がありますが、もうそろそろ全山的に広がっている状況も含めて、監視や情報を集めている段階ではないと思います。これも第2期計画の外来種の対策としては、この書き方では生ぬるいのではないかと感じています。

希少種については、今回の計画も前回の計画の時も、何も動かなかったので、いくつかのNGOで要望書を出してやっと動き出した段階。太平洋側では丹沢にしか生息していないクロジという鳥類の対策を県知事に要望書を出してやっと初めて動き始めようかな、という段階なので、やはり再生計画の中では動かないのではないかとというのが調査をしていた人間として思っています。やはり、有機的な連携と対策が進行するようにしないと、いくつかの部分では進行していても、全体的に再生が進んでいるかというとなかなかそうはいっていないので、具体的に見直さないと、このまま第2期計画も終わってみてもあまり進まなかった、で終わってしまうのではないかとと思うので、ぜひその点を検討していただきたいと思います。

○事務局

そもそもの手続き論については、全く反対の意見を申し上げたいと思います。というのは、この計画につきましては、実施状況報告書もしくは県計画については、すべて事業計画・評価専門部会の中で話を進めております。石井委員はその中で委員でもありましたし、野鳥の会の方が事業計画・評価専門部会に参加して進めていると思いますので、その方たちが今この席に座っているという状況ですので、ないがしろにしているわけでは全くありません。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

石井委員のご意見は、森林とシカについてはワークショップのような形で公開の議論を持ったが、そういうものをもっとやったらどうか、というご意見ですか。

○日本野鳥の会神奈川 石井委員

要するに、生きものチームも、地域再生チームもあったが、その人たちがここに来ているわけではない。われわれのようないくつかの団体については代表として来ていますが、サンショウウオの担当の方々や、地域再生の担当の方々などの、バックボーンがあるわけですから、そこのところを吸い上げていく仕組みを作るべきではないかと思います。

あと、私は事業計画・評価専門部会委員にはしてもらえませんでした。あくまでも私はオブザーバでしたので、その点を間違えないで下さい。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

いずれにしても、これまでせっかく培った調査団のネットワークをもっと実行に生かすべきだということは、私も同意します。ただ、正直に言って、膨大な見直しの作業の中で、充分出来なかったということは事実かも知れませんが、次期計画以降、こういった調査団との繋がりをもっと作っていくという仕組みを作ることは重要かと思います。時間が迫っておりますので、ご指摘いただいた事項については、今後見直しの作業の中で検討させていただきたいと思います。

○丹沢自然保護協会 中村委員

先ほど雷の話がありましたが、このまま稜線部のブナの衰退が、全部そのような形で整理されていくのは、私としては納得しがたいものがあります。今までは言いづらかったのですが私が子どもの頃は、稜線部の樹木は山小屋の人が燃料として切っていました。それを今、ブナの立ち枯れとか、雷が落ちたから、ということで稜線部の木がなくなったとして書かれてしまうと、読んだ人はみんなそう思ってしまいます。公園指定の前の時代といえ、今考えてみると、あのころの燃料が、今の稜線部の森林衰退の引き金の一つになったのではないかと思います。それをどう書けるかはわからないが、そういうこともきちんと認識する必要がある。雷だけで稜線の木が全部枯れるという括りだけでは困ります。

また、ブナ林の衰退の拡大がこの5年間でないのは、枯れるところはすでに枯れてしまったからだと思っています。一方では、大山の北尾根の稜線は枯死が進んでいますよね。これをブナ林と言うかどうかは別として、森林の枯死の拡大は、私はあるのではないかと考えています。主要稜線では拡大していないかもしれませんが、もう枯れるところがないから衰退が止まっているように見えるだけではないかと思っています。

最後に要望ですが、里山に今年クマが大量出没したことは、山の中の餌不足もあったかもしれないけれども、ここまで里に出るということは、シカ管理捕獲となんらかの関係があるのではないかと考えています。つまり、クマが山の中に戻ろうか戻るまいか考えているような季節に、山の中で鉄砲を撃っていたら、おそらく戻らないと思います。そういうことも影響していると思われるので、きちんと調査をしていただいたほうがよいと思います。

○丹沢資料保存会 渡邊委員

今の中村委員と杉本委員の雷の話について、私は以前丹沢で、ある山荘の建設に関わった時、屋上に避雷針を立てたのですが、その折、山の稜線、特に山頂部付近は接地抵抗が非常に高く、避雷針を立ててもアースがとれないという難題に遭い困ったことがありました。現在は防雷技術が進んでおり、費用対効果の点ではありますが対策がとれるようになっています。

それから、中村委員からお話があった、山頂部の樹木は雷で枯れたのではないという話は全く同感で、落雷によって枯死した樹もあるでしょうが、多くがそうであるということではないことは確実です。蛭ヶ岳山頂にある祠の傍に立っている樹（モミ）は、樹幹が裂けるほどの電撃をはじめ、2～3回の落雷を受けながら現存しています。まさにご神木かもしれません。私も山頂部の樹木の衰退と雷との因果関係は、あまりないと思いますが、実際に利用される面では、現在蛭ヶ岳山荘には避雷設備はありませんが、できれば対策を検討しておく必要があると思います。

それからもう一つは御礼申し上げたいことですが、以前から時々この席でもお話ししていたブナの自然林対策のうち、未だふれられていない自然に再生してきている若いブナ林等の保護・保全についてお願いしていたところ、第2期計画におきましては、その問題について予防的な手が打てるような表現にさせていただいております。これは資料9の25ページにありますが、皆さまのお力添えのおかげだと思いますので、御礼申し上げたいと思います。

○羽山委員（事業計画・評価専門部会長）

かなり時間が過ぎてしまいましたが、市町村の方からは特にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

もしかしららもっとご意見があるかと思いますが、これから今の案の修正作業があり、素案になっていくという手順になっております。そしてその後、パブリックコメントもございます。ぜひご意見がありましたら、自然環境保全センターの事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。いずれにしましても、次期計画の見直しは、シカの捕獲強化と土壌流出対策などが今後も重要だということで、これについては事務局から先ほどご説明があったように、水源施策として位置付けをいただきまして、さらに予算の確保も出来たということで、まさにこれも第2期計画が正念場かなと思っておりますので、今後ともこの計画について引き続き検討を加え、さらに着実な実施をお願いしたいと思っております。

私のほうからは以上です。

（2） 県民事業専門部会

- ・ 自然再生活動報告会の開催報告
- ・ 自然再生シンポジウムの開催予定
- ・ 再生委員会ロゴの作成報告
- ・ 再生委員会ロゴを活用した旗の作成

○中村委員（県民事業専門部会長）

それでは、県民事業専門部会からご説明申し上げます。先ほど事務局から説明がありましたので、かなり省略させていただきます。

昨年度は、東丹沢での現地フォーラムや、全国植樹祭、ワールドフェスタへの出展参加などを行いました。これについては先ほど事業報告のなかで報告がありました。こうした活動を通して、丹沢再生の取り組みが現場に根付いてきております。根付いてきたというよりも、今まで活動してきた団体の活動が成果を見ているということが言えると思います。

その成果を踏まえ、今年度は、一般県民に丹沢再生の取り組みを伝える「自然再生シンポジウム」を提案したいと思います。これについては先ほど申し上げました、今年厚木で行いました「自然再生シンポジウム」の拡大版を考えております。

また、昨年度は、この委員会のロゴマークの作成に取り組み、新しいロゴが完成いたしました。完成したロゴマークを使い、旗を作成するなど、丹沢再生の取り組みを県民に広く知ってもらうために、参加団体には積極的に活用していただきたいと思います。活動報告会やロゴについての説明は、事務局からもう少し詳しく説明させていただきます。

● 事務局説明

資料11～13とパワーポイントにて自然再生シンポジウムの開催と再生委員会ロゴの作成・旗の作成について説明

○中村委員（県民事業専門部会長）

ありがとうございました。それでは、質問、意見がありましたらお願いします。

○日本野鳥の会神奈川 石井委員

自然再生シンポジウムについて、前回の活動報告会では自然再生委員会全体で話があるかと思っていたが話がなく、発表することができなかったので、今回のシンポジウムについては、広く皆さんに発表を募るような形で呼びかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中村委員（県民事業専門部会長）

他に何かございますか。

先ほど事務局から説明があった旗については、別紙希望枚数調査票に希望枚数を書いた上で、事務局へ郵送をお願いしたいと思います。

ではよろしいですか。県民部会からは以上です。

議題5 その他

○木平委員長

最後の議題「その他」に入りますが、まず杉本さんから報告事項があるということですので、お願いします。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

4月30日に蛭ヶ岳から檜洞丸へ行く稜線上で、10時半に登山者が転落し、1時近くに亡くなりました。この間、私ども山小屋とサポーターで、全力で救助をして蘇生を試みたのですが、ヘリが来ても風が強く収容できず、残念ながら1時過ぎに死亡してしまいました。新聞には簡単明瞭に書いてありますが、新聞の報道は事実を伝えきれていません。

蛭ヶ岳だけで年間10件くらい遭難事故があります。事故があると山小屋の責務と重い、シュラフ、薬品、ブルーシートなどを現場へ持っていき、遭難者を救護してきました。20年近くやってきたことで、お金を下さいとは言いませんが、山小屋にAEDがないというのは問題である。今回もAEDは使えませんでした。

また、救護に使った、血の付着した物は「医療ゴミ」になり、捨てるのにお金がかかります。このようなことを踏まえ、もう一度、蛭ヶ岳というのは神奈川県最高峰で、いろいろな意味も持ってそれぞれ対応している訳なので、総合的に検討してもらえないだろうか。

その日の動きは、遭難から収容まで全部書いています。10時半に遭難して、1時過ぎに死亡し、4時に消防・警察が来て、現場到着が4時半、遺体を引き上げたのは深夜0時半。現場到着から引き上げまで7時間程かかっている。登山者が30名近くお休みになっていたの、朝4時半に消防と警察の方々が遺体を運び、7時間程かけて昼の12時過ぎに姫次に着いた。それからモノレールで下の釜立沢の林道まで降りていきました。

事故はある意味やむを得ないので、最大限のことはやりたいが、一方で客が来ない時期は山小屋を閉めたいという財政面の苦悩がある。そこで、事故があったときにはすぐに通報できるよう、管轄の自治体に要請して、携帯電話が入るようにお願いできないでしょうか。一つの検討材料になればということで、何をして下さいというは言うつもりはないけれども、この状況を知っていただき、新聞報道の中身が全てではなく、非常に色々な人の手を煩わせ、誰かがどこかで負担しているということ、私たちが長年、どこかからお金をいただいているわけではなく、自費で対応していることをご承知おきいただきたい。

○木平委員長

ありがとうございました。遭難事故に伴う問題提起をしていただきました。

○丹沢自然保護協会 中村委員

今杉本さんがおっしゃったことは非常によくわかります。今、丹沢に限らず、山小屋はなかなか経営が難しくなっています。ところがいま聞いた話のように、当たり前の事でしょうが、遭難した人はケガすると山小屋に駆け込みます。しかし、今の登山者は山に登りながら山小屋に対する仁義を知らないというか、山小屋を利用しながらコンビニの飲み物や弁当を持ってくるのです。山小屋で金を使わない。私は、自分のことをいうのはおかしいが、ザックの中にコーヒーがあっても、山小屋でコーヒーを飲むし、弁当があっても、食事を出す山小屋であれば食事する。やはりそういう、どこかで山小屋に世話になるかもしれないという意識が、今の登山者に欠けているんですよ。

ですから、公園利用のあり方というのは、トイレや登山道の利用だけではなく、山に登る登山者は山小屋の存在を理解する、公園利用のあり方も書き込むべきだと思います。

何かあれば対応する事は山小屋である以上仕方がない事であるが、遭難者救助の出動は、山小屋の誠意であって業務ではない。しかし、現実には、警察や消防が駆けつける前に対応されるのがほとんどである。社会全体に見る甘えの構造が、山の中まで入っているように見受けられる。

遭難に限らず、様々なところで、山小屋や居住者に負担が掛かっているなら、登山者から入山料を徴収する、あるいは、行政が山小屋へ支援するなどの制度があつてよい。

○北丹沢山岳センター 杉本委員

今中村部会長が言ったように、これまでお礼の電話、手紙などは全くありません。残念ながら今の世相を反映して、全くそういう仁義はありませんので、今のお話を委員長のほうでご検討いただければと思います。

○丹沢山小屋組合 松田委員

山小屋代表で言わせていただきますと、実は丹沢の表尾根にはAEDは4カ所あります。それは秦野市が設置してくれました。それからお話のあった携帯電話は、何年も前からうるさく言っておりまして、つい最近、中継地点を作ってくれるということにもなっています。

それから遭難の件では、ある程度、行政に協力していただかなければ、喜んで山に行く人が減ってしまつてはいけません。植樹祭のおかげで今丹沢は、山ガールがすごく増えています。その方々が安心して登れる山にしていきたい。

○宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 高瀬委員

今の山小屋をやっている皆さんの苦労話を聞かせていただいて、確かにその通りだと思いました。再生委員会で普及広報パンフ等を作るときに、山小屋の遭難事故対応への貢献や苦労、また食事するなど山小屋の円滑な経営に協力を呼びかけることなどを普及啓発してはどうかと思いました。

○木平委員長

杉本さんからのご意見は、大いに尊重して、できるところからやっていかなければならないと思います。

それでは、その他について、事務局から若干の資料の説明があります。

●事務局説明 読売新聞連載記事・山と溪谷4月号等の紹介

○事務局（松田所長）

色々のご意見をいただきましたので、昨年度、読売新聞さんが来られてこのような記事になったのは非常によかったと思います。一つには、まだ一般の方に丹沢が知られていないということで、ぜひ神奈川県新聞にも書いていただきたいという思いです。

もう一点は、石井委員のご意見について、関係する方でも県が何をしているのか、何をしようとしているのかが理解してもらっていないということも認識しております。ぜひ協力いただきたいのは、各団

体の中で、例えば総会や交流会などで、このようなシカの取り組みや、現状どうなっているのか、ということについて、テーマがあれば自然環境保全センターや自然再生委員会から出前で行くので、ぜひそういう機会がありましたら作っていただきたいと思います。なかなか事務局で何本もフォーラムやシンポジウムはできないので、皆さまの会合の中で機会がありましたら、ぜひお声をかけていただければと思います。

○木平委員長

これで終わりですが、最初に申しましたように、自然再生委員会自体がやるのは非常に狭い範囲であって、それぞれの参加している団体の活動の総和がこの委員会の成果になると思います。そして、県も一つの団体であります。そういう意味で、それぞれの委員の方や、委員がやられている団体の協力が、非常に大切だと思います。

それではこれで、自然再生委員会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

以上